国土審議会 水資源開発分科会 木曽川部会議事次第

日 時: 平成16年5月12日(水)

13:00~15:00

場 所: 国土交通省特別会議室

(中央合同庁舎3号館11階)

- 1. 開 会
- 2. 議事
 - (1) 木曽川水系における水資源開発基本計画について
 - (2) その他
- 3. 閉 会

第3回木曽川部会 資料一覧

[名簿]

資料1 木曽川部会委員名簿

[需給想定調査における地域別の特徴]

資料2 各県における需給想定の考え方とその結果

資料3 地域別の需給バランス

[計画案]

資料4 新旧対照表

資料 5 計画案及び説明資料

資料1

木曽川部会委員名簿

(平成 16年 5月 12日現在)

	氏名	現 職
	池淵 周一	京都大学防災研究所教授
委員・	虫明 功臣	福島大学行政社会学部教授
特別委員	村岡 浩爾	大阪産業大学人間環境学部教授
	惠 小百合	江戸川大学社会学部教授
	入江 登志男	(財)給水工事技術振興財団専務理事
	荏開津 喜生	前岐阜新聞論説委員
	木本 凱夫	三重大学生物資源学部助教授
専門委員	田上 光大	愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授
	花木 啓祐	東京大学大学院工学系研究科教授
	真木 浩之	清水建設株式会社執行役員
	山内 彪	(財) 日本ダム協会専務理事

部会長、 部会長代理

伍十音順)

各県における需給想定の考え方とその結果について

1.水道用水の需要想定方法(4)零票根定方法

<u>1)需要想定方法</u> ^{項目}	長野県	岐阜県	愛領	印県	三重県	(参考)国土交通省水資源部
概要	上水道及び簡易水道を対象 として、長野県がH12に水道整 備基本構想を策定するために 検討した際の試算値等を基に 推計	上水道及び簡易水道を対象 として、地域区分(岐阜地域、 大垣地域、可茂 益田地域、東 濃地域)ごとに、H元~H10実 績に基づいて推計	名古屋市地域は名古屋市が、 推計。愛知県は、上水道、簡易 て、地域区分 (尾張地域 (名古原 に、855~H12実績に基づいて打 易水道及び専用水道を対象とり 推計。 愛知県 (名古屋市を除く)	屋市除く)、愛知用水地域)ごと 住計。名古屋市は、上水道、簡 して、855~H12実績に基づいて 名古屋市		上水道を対象として、各県の 需要想定エリアごとに、S55 ~ H12実績に基づいて推計
行政区域内人口	水道整備基本構想における 試算値	各市町村ごとに時系列傾向 分析により推計し、合計値が県 人口フレーム (H13に岐阜県が 策定)の中位推計に合うように 補正	国立社会保障・人口問題研究所の県別の将来人口を基に	コーホート要因法により算出	県の人口フレームを参考に算 出	各県ごとに、国立社会保障・ 人口問題研究所の県別の将来 人口を基に算出
水道普及率	水道整備基本構想における 給水人口及び行政区域内人口 の試算値を用いて算出	市町村の統合計画、未普及地域解消計画を考慮し、市町村ごとに上限値100%のロジスティック曲線により推計	平野部は100%と設定し 山間部は時系列傾向分析により第出	100%として設定	100%として設定	各県ごとに、上限100%のロジスティック曲線により推計
家庭用水原単位	需要想定エリアの上水道の H8~H12平均値を採用		平野部は、飲料 洗面 手洗、 水洗便所、風呂、洗濯、その他 の用途別に推計。 山間部は、 有収水量原単位を時系列傾向 分析により算出。	構成人員及び一人当たり消費		各県ごとに、S55~H12を回帰期間とする重回帰モデル 説明変数は人口当たり所得、水洗化率、高齢化比率及び冷房度日)により算出
都市活動用水有収水量	の有収水量のH8~H12実績値 を基に算出		単位を時系列回帰分析により 算出し、人口を乗じて算出。山間部は、該当なし。	する重回帰モデルにより推計。		各県ごとに、S55~H12を回帰期間とする重回帰モデル 説明変数は課税対象所得額、景気総合指数遅行及び冷房度日)により算出
工場用水有収水量	の有収水量のH8~H12実績値 を基に算出	地域区分ごとに、時系列傾向分析により推計	により算出。山間部は、該当なし。	(工業出荷額)× (工場用水原単位)により算出。工場用水原単位は、S55~H12のうち大渇水を除ぐ年における実績の最小値を採用。		各県ごとに、工業用水補給水量の伸び率をH12実績値に乗 して算出
有収率	需要想定エリアのH8~H12実 績平均値を採用	水道事業体ごとに、有収率の 実績値及び有効率の推計値を 基に算出		定	地域区分ごとに、有収率の実 績値及び有効率の推計値を基 に算出	
負荷率		水道事業体ごとに、過去5か年実績値の最低値を採用 ただし異常値と考えられるものは除外)		S55~H12実績の最低値を採用	地域区分ごとに、過去10か年 実績値の最低値を採用	各県ごとに、近10か年下位3 か年平均値を採用
利用量率	需要想定エリアのH8~H12実 績平均値を採用		事業計画に基づき施設ごとに 設定	S55~H12実績の平均値を採用		各県ごとに、H12実績値と同値と設定

(2)需要想定值

項目	長野県	岐阜県		印県	三重県	参考)国土交通省水資源部				
- 2月	及封示	₩ X +⊼	愛知県 (名古屋市を除く)	名古屋市	一里不					
一日平均有収水量 家庭用水、都市活動用水、工場用水 の有収水量の合計)	11.1千m³/日	645.4千m³/日	993.1千m³/日	859千m³/日	443.7千m³/日	-				
一日平均給水量 (一日平均有収水量 / 有収率)	15.4千m³/日	733.9 千 m ³ /日	1,062.2千m³/日	914千m³/日	487.9千m³/日	-				
一人一日平均給水量 (一日平均給水量/給水人口)	459.1L/人 ·日	392.8L/人·日	360.0L/人·日	397L/人·日	434.3L/人·日	-				
一日最大給水量 (一日平均給水量 / 負荷率)	21.3千m³/日	945.1千m³/日	1,326.5千m ³ /日	1,240千m ³ /日	624.9千m³/日	-				
一日最大取水量 (一日最大取水量/利用量率/86.4)	0.34m ³ /s	11.79m³/s	17.13m ³ /s	15.43m ³ /s	7.67m ³ /s	-				

2.水道用水の供給想定方法

2.水連用水の供給 項目	<u> </u>	岐阜県	愛知	如果	三重県
坦			愛知県 (名古屋市を除く)	名古屋市	-
概要	一日最大取水量の需要想 定に対し、自流はH12実績値 と同値と設定し、残りは地下 水、その他のH12実績比率に より按分して設定	地域)ごとの一日最大取水量の需要想定に対し、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水を基本として、地域の実情を考慮した安定供給可能水基をとバランスを図ることが基本的な考え方。この観点から返りが表して、揖斐川において、揖斐川において、揖斐川にあいて、揖斐川にあの実情を考慮した安定供給可能水量 (559年度値の-10%)	地域区分 (尾張地域 (名古) 屋市除く)、愛知用水地域 (名古) 屋市除く)、愛知用水地域 悪 想定 (指定水系依存分)として 規模の場水を対して、 規模の湯水を対して、 場可能水量に対して、 場可能水量に対して、 は、 場面に 、 は、 は、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	一日最大取水量の需要想定に対し、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量に対して、地域の実情を考慮した安定供給可能水量とバランスを図ることが基本的な考え方。この観点から、徳山ダムについては、他の水資源開発施	
地下水取水量	同上	阜地域・大垣地域の濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱地域においてはH6日最大取水量の90%まで抑制し、その他の地域においては認可計	対策要綱の規制地域)については、地下水の水質悪化への懸念や簡易水道の統合等により地下水取水の削減が進むものとし、県計画における採取目標量とする。愛知用水地域については、H27採取想定量はH10~H12実績の平均値とする。	地下水取水を見込んでいない	県が北部広域的水道整備計画 (H9)を策定した際の各市町村の設定値

3.工業用水の需要想定方法 (1)需要想定方法

<u>(1)需要想正力法 </u>						
項目	長野県	岐阜県		印県	三重県	(参考)国土交通省水資源部
概要	国土交通省水資源部の試算方法及び試算値を採用	茂、益田地域、東濃地域)ごと、3業種分類ごとに、S59~H10実績に基づいて推計	知県が推計。ただし、名古屋市なく県工業用水道からも供給さきないため、工業出荷額、回収県において需要想定エリア全域は、4人以上事業所を対象としてとに、S55~H12実績に基づいて30人以上事業所を対象(工業出て、5業種分類ごとに、H10~H1	率、使用水量等については愛知 に対して推計。愛知県において て、地域区分ごと、3業種分類ご 推計。名古屋市においては、 出荷額は全事業所を対象)とし 3実績に基づいて推計。	て、2つの地域区分 (比勢地域、中勢地域) ごと、3業種分類 ごとに、H3~H12実績に基づいて推計。なお、工業出荷額及 び工業用水の使用水量、補給水量については、H12年度に三県が実施した水需給調査にあける工業用水の需要予測方法をベースに、時点修正を行っ	績に基づいて推計
			愛知県 (名古屋市工業用水道を除く)	名古屋市工業用水道	た上で推計。	
工業出荷額	国土交通省水資源部の試算 方法 <i>と</i> 同じ	上限値と下限値を設定し、上限値は県の中長期フレーム調査 (+9)の製造業の伸び率、下限値は内閣府の経済成長見通し(+15)の伸び率を基に推計。なお、需給バランスの考慮の際には、上限値の伸び率を用いて推計した工業用水需要量を使用。	内閣府 (+115) 国土交通省国 土計画局 (+14)の経済成長見 通 しを基に推計	た推計方法を補正 Uた上で、 内閣府の経済成長見通し (H16)を基に推計	地域区分ごと、業種分類ごとに、三重県の経済フレーム (H9 策定)を基に時点修正を行った上で推計	国土交通省国土計画局 (H14) の経済成長見通 しを基に推計
回収率	国土交通省水資源部の試算方法と同じ	向又は横ばい傾向の業種は過去最高値を採用し 増加傾向 の業種は時系列傾向分析により推計		実績の平均値として設定	に、H12実績値と同値として設定	
補給水量原単位	方法と同じ	単位)により使用水量を算出した上で、回収率等を基に推計。 使用水量原単位は、地域区分ごと、業種分類ごとに、逆ロジスティック曲線等を基に推計。	た上で、回収率等を基に推計。 使用水量原単位は、地域区分 ごと、業種分類ごとに、時系列 傾向分析により推計。	単位)により使用水量を算出した上で、回収率等を基に推計。 使用水量原単位は、業種分類 ごとに、H10~13実績の平均値 として設定。	た上で、回収率等を基に推計。 使用水量原単位は、地域区分 ごと、業種分類ごとの想定値を H12実績値と同値として設定。	帰モデル 説明変数は経過年 及び水源構成)により算出
補給水量のうち 工業用水道依存分	国士交通省水資源部の試算 方法と同じ(工業用水道依存 分はなし)	地域区分ごとに、水道、表流水、その他はH10実績値と同値とし、地下水は地盤沈下の状況等を踏まえ、適正な地下水揚水量を見込んだ安定的な供給可能量として設定し、残りを工業用水道依存分と推計	地域区分ごとに、工業用水補 給水量の水源構成のH12実績 等を基に推計	H10~H13実績の平均を工業	用水道依存分と推計	合 表流水、地下水、その他は

(2)需要想定值

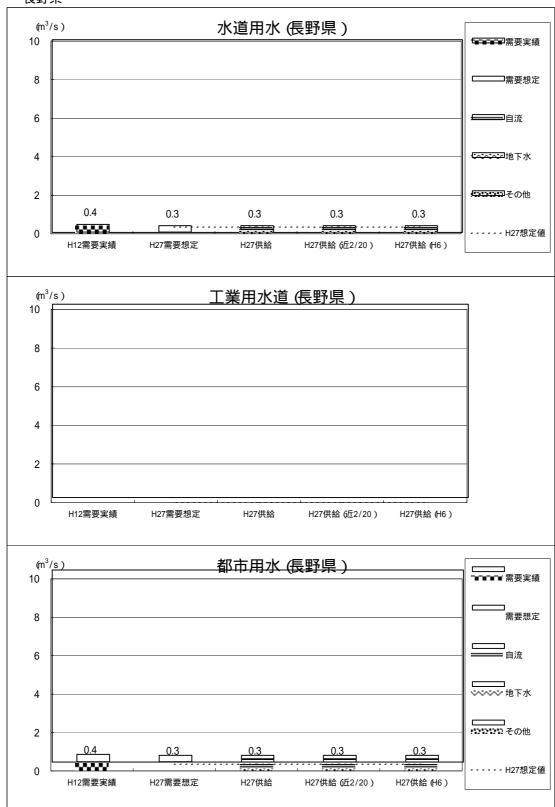
(-)111321311212			愛知	印県		参考)国土交通省水資源部	
項目	長野県	岐阜県	愛知県 (名古屋市工業用水道を除く)	名古屋市	三重県		
工業用水補給水量 (工業出荷額×補給水量原単位)	5千m ³ /日	1,208千m³/日	1,869千m³/日(*)	324千m ³ /日	725千m ³ /日	-	
工業用水道日最大取水量	-	1.83m³/s	13.26m ³ /s	1.21m³/s	8.10m ³ /s	-	

⁽注)(*)は愛知県の需要想定エリア全域における想定値

4.工業用水道の供給想定方法

4.工業用が追め点			愛知	印県	
項目	長野県	岐阜県 	愛知県 (名古屋市工業用水道を除く)	名古屋市工業用水道	三重県
概要	-	量の需要想定に対し、近年の20年に2回発生する規模の別水を対象とした供給可能水量を基本として、地域可能水量を考慮した安定供給ことが多点が基本的な考え方。この間において、大垣地域において、損失の地域の実情を考慮した。30%)として確保のダム等の水資については、既計画ででは、既計画にはいる水量を引き続きないでは、既計画にはいる水量を引き続きないでは、既計画には、大垣地域の実情を考慮のよりとして確保のがよいでは、既計画では、既計画には、既計画には、既計画には、といる水量を引き続きない。	地域区分 (尾張地域、愛知 用水地域 (名古屋市工業用 水道依存分を除く))ごとの 一日最大取水量の需要想し 指定水系依存分)に対がム 等の水資源開発施設の水 について、長良川河口堰の 確保水量の一部を水道用水 に転用した上で、引き続き確 保	定 指定水系依存分)に対し、徳山ダムの計画供給水量とのバランスが図られるよう 同ダムの水量を確保	しているダム等の水資源開発施設の水量を引き続き確保。なお、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量とのバランスについても考慮。
地下水取水量	-	工業用水道においては地 下水取水を見込んでいない	工業用水道においては地下水取水を見込んでいない	工業用水道においては地下水取水を見込んでいない	工業用水道においては地下水取水を見込んでいない

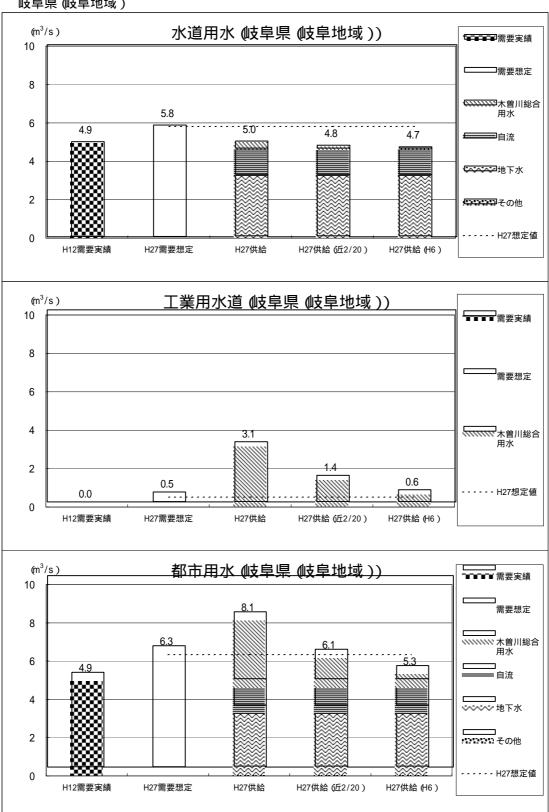
長野県



需給想定調査等を基に作成

(注) このグラフにおいて H27供給 (近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量を示している。 (注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。

岐阜県(岐阜地域)

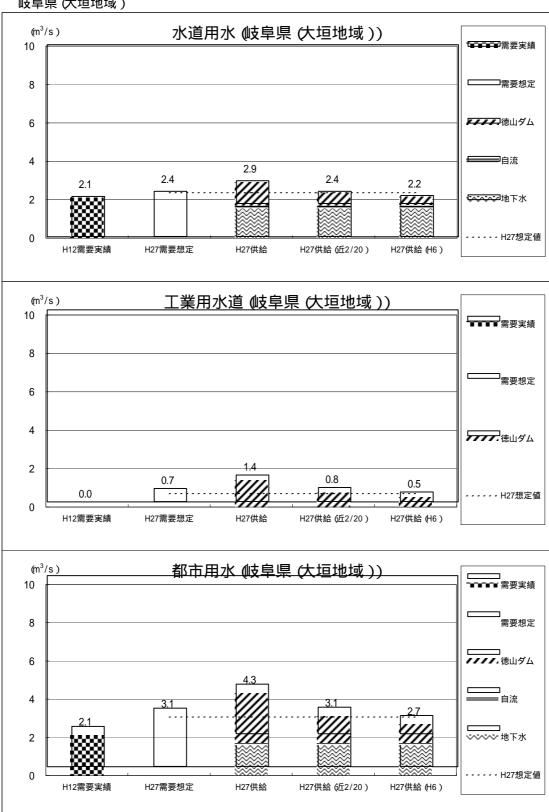


需給想定調査等を基に作成

(注)このグラフにおいて H27供給(近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量を基本に、地域の実情を考慮した安定供給可能水量を示している。

(注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。

岐阜県(大垣地域)

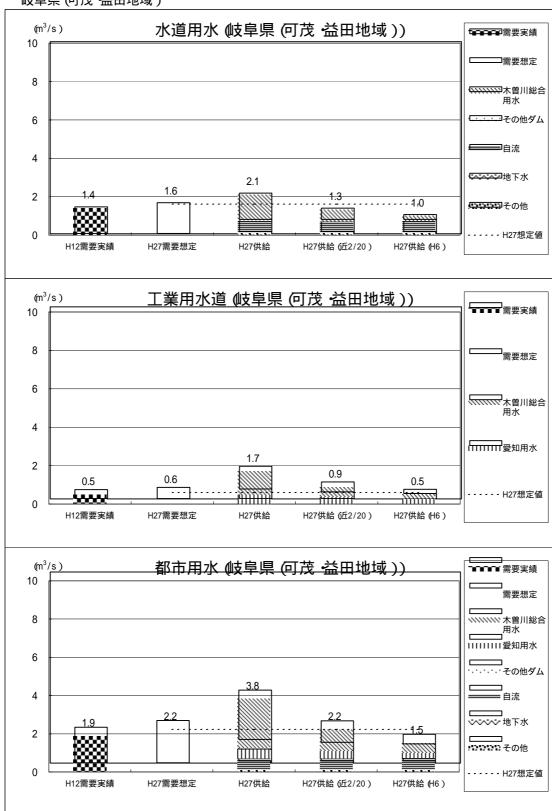


需給想定調査等を基に作成

無血恐足調宜寺を奉に作成 (注)このグラフにおいて H27供給(近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量を基本に、地域の実情を考慮した安定供給可能水量を示している。

(注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。

岐阜県(可茂・益田地域)

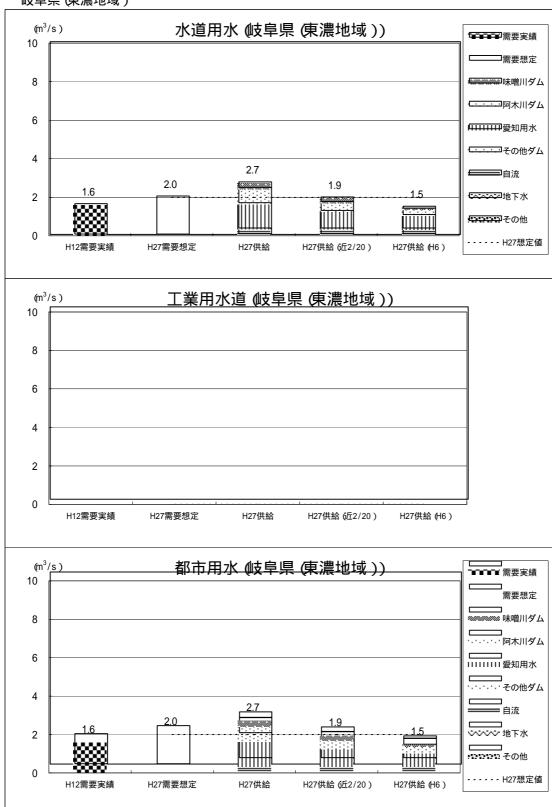


需給想定調査等を基に作成

(注)このグラフにおいて H27供給(近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量を基本に、地域の実情を考慮した安定供給可能水量を示している。

- (注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。
- (注) その他ダム」は、大ヶ洞ダムである。

岐阜県(東濃地域)

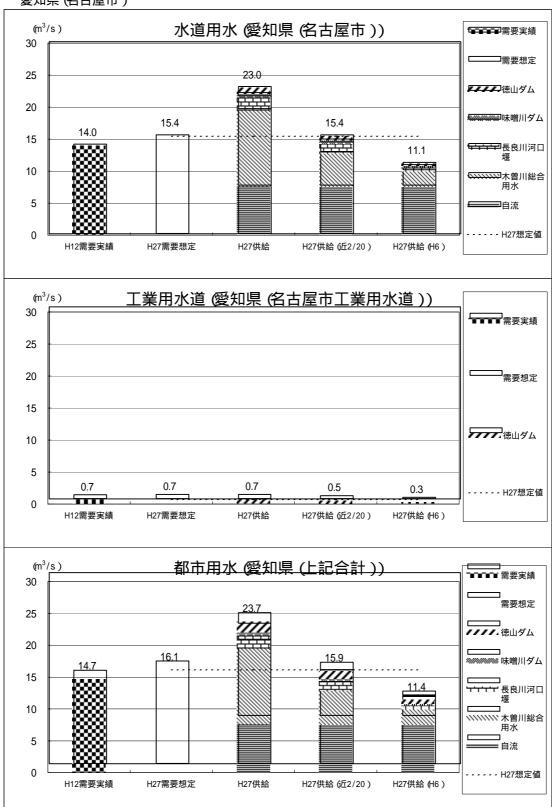


需給想定調査等を基に作成

需給忍足調宜等を基に作成 (注)このグラフにおいて H27供給 (近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量を基本に、地域の実情を考慮した安定供給可能水量を示している。

- (注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。
- (注) その他ダム」は、岩村ダム及び中野方ダムである。

愛知県 (名古屋市)

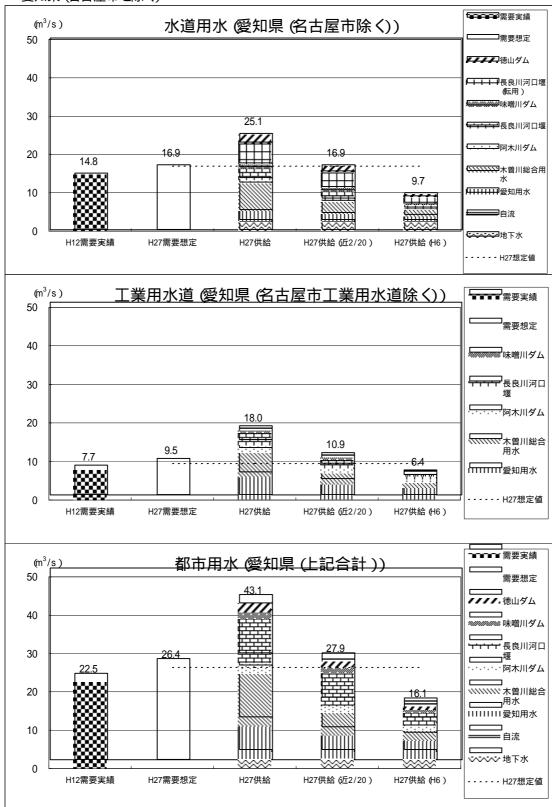


需給想定調査等を基に作成

(注)このグラフにおいて H27供給 6近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量に対し、地域の実情を考慮した安定供給可能水量を示している。

- (注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。
- (注)工業用水道の H27需要想定」については、かんがい期の想定値を示している。
- (注)名古屋市においては、同市工業用水道事業のみでな〈愛知県愛知用水工業用水道事業からも工業用水の供給を受けている。

愛知県 (名古屋市を除く)



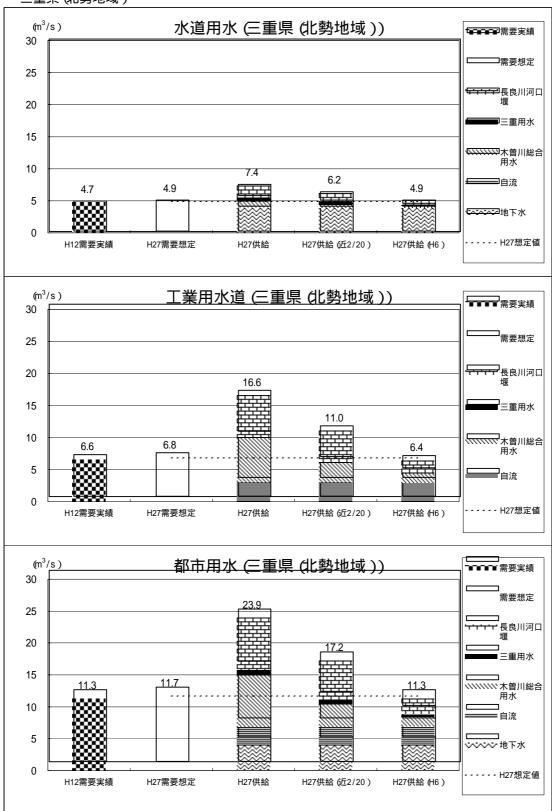
需給想定調査等を基に作成

(注)このグラフにおいて H27供給(近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量に対し、地域の実情を考慮した安定供給可能水量を示している。

(注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。

(注)水道用水について、味噌川ダムによる供給水量のうち1.756m³/sについては、暫定措置として西三河地域に供給を行うこととしており、グラフではこの水量を含めていない。

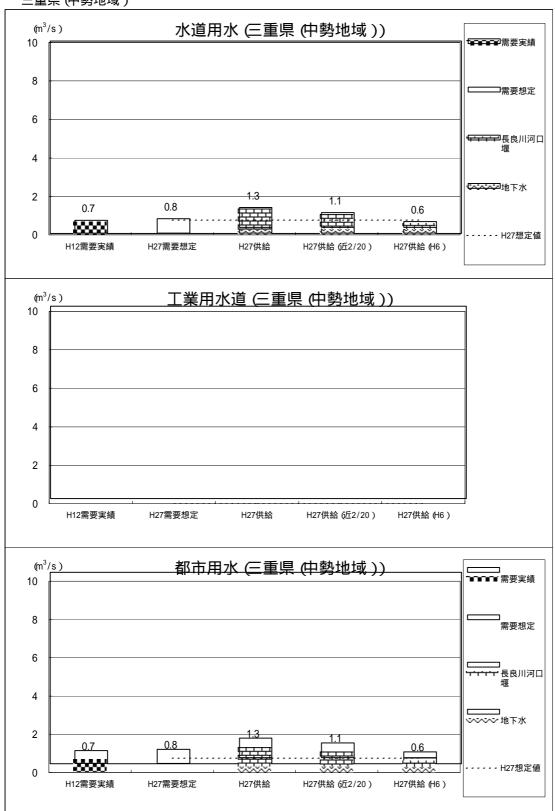
三重県(北勢地域)



需給想定調査等を基に作成

(注) このグラフにおいて H27供給 (近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量を示している。 (注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。

三重県 (中勢地域)



需給想定調査等を基に作成

(注) このグラフにおいて H27供給 (近2/20)」は、近年の20年に2回発生する規模の渇水を対象とした供給可能水量を示している。 (注) H27供給 (H6)」は、近年最大の渇水であるH6年を対象とした供給可能水量を示している。

木曽川水系における水資源開発基本計画 (-調整中)

(案)

現行

1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標

この水系に各種用水を依存する見込みの長野県、岐阜県、愛知県及び三重県の諸地域に対する 21 世紀の初頭に向けての水需要の見通し及び供給の目標については、経済社会の諸動向並びに水資源 開発の多目的性、長期性及び適地の希少性に配慮しつつ、この水系及び関連水系における今後の計画的整備のための調査を待って、順次具体化するものとするが、昭和 61 年度から平成 12 年度までを目途とする水の用途別の需要の見通し及びより長期的な見通し並びにこれらを踏まえた供給の目標は、おおむね次のとおりである。

(1) 水の用途別の需要の見通し

昭和61年度から平成12年度までを目途とする水の用途別の需要の見通しは、計画的な生活・産業基盤の整備、地盤沈下対策としての地下水の転換、不安定な取水の安定化、合理的な水利用、この水系に係る供給可能量等を考慮し、おおむね次のとおりとする。

水道用水については、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県及び三重県の一部の地域における水道整備に伴う必要水量の見込みは、毎秒約14立方メートルである。

工業用水については、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県及び三重県の一部の地域における工業用水道整備に伴う必要水量の見込みは、毎秒約6立方メートルである。

農業用水については、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県及び三重県の一部の地域における農業基盤の整備その他農業近代化施策の実施に伴う必要水量の見込みは、毎秒約14立方メートルである。

また、平成13年度以降においても、さらに必要水量が発生する見込みである。

(2) 供給の目標

これらの需要に対処するための供給の目標は、平成 12 年度において毎秒約 34 立方メートルとし、あわせて平成 13 年度以降の需要の発生に対処するため計画的な水資源開発を推進するものとする。

このため2に掲げるダム、堰、多目的用水路、専用用水路その他の水資源の開発又は利用のための施設の建設を促進するとともに、新たな上流ダム群等の開発及び利用の合理化のための調査を推進し、その具体化を図るものとする。

変更案

1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標

この水系に各種用水を依存<u>している</u>長野県、岐阜県、愛知県及び三重県の諸地域<u>において、平成</u> 27 年度を目途とする水の用途別の需要の見通し及び供給の目標<u>はおおむね次のとおりである。</u>

また、経済社会の諸動向並びに水資源開発の多目的性、長期性及び適地の希少性に配慮しつつ、 これらを必要に応じて見直すものとする。

(1) 水の用途別の需要の見通し

平成 27 年度を目途とする水の用途別の需要の見通しは、計画的な生活・産業基盤の整備、地盤沈下対策としての地下水の転換、合理的な水利用、この水系に係る供給可能量等を考慮し、おおむね次のとおりとする。

水道用水について、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県及び三重県の一部の地域において、水道事業がこの水系に依存する水量の見込みは、毎秒約50立方メートルである。

工業用水について、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県及び三重県の一部の地域において、工業用水道事業がこの水系に依存する水量の見込みは、毎秒約 19 立方メートルである。

農業用水について、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県及び三重県の一部地域において、この水系に依存する水量の増加は見込まれない。

(2) 供給の目標

<u>これらの水の需要に対し、近年の流況を踏まえつつ、地域の実状に即して安定的な水の利用を</u> 可能にすることを供給の目標とする。このため、2に掲げる施設整備を行う。

なお、この施設整備により、平成27年度に供給が可能と見込まれる水道用水及び工業用水の水量は、計画当時の流況を基にすれば毎秒約113立方メートルであり、一方、近年の20年で2番目の渇水年においては毎秒77立方メートルとなる。

2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項

上記の供給の目標を達成するため必要な施設のうち、取りあえず、平成 12 年度における新規利水 量毎秒約34立方メートルの確保及び平成13年度以降発生する需要への計画的な対処を目途として、 次の施設の建設を行う。

(1) 三重用水事業

事業目的この事業は、牧田川沿岸の農業用水等の水需要及び既得利水の確保につ

いて必要な措置を講じつつ、中里ダム、取水施設及び水路等を建設することにより、三重県の北伊勢地域の農地に対し、必要な農業用水の確保及び補給を行うとともに、三重県の水道用水及び工業用水を確保するものとする。

'° ★★ = **^**

なお、この事業の実施に当たっては、水産業に及ぼす影響について十分 配慮するものとする。

事業主体 水資源開発公団

河川名 牧田川

中里ダム 約 16,000 千立方メートル

新規利水容量 (有効貯水容量約 16,000 千立方メートル)

予定工期 昭和 39 年度から平成 4 年度まで

(2) 長良川河口堰建設事業

事業目的この事業は、長良川における治水のため上流部に建設するダムと併せて

下流部におけるしゅんせつに対処して塩害を防除するとともに、流水の正常な機能を維持しつつ、愛知県及び三重県の水道用水及び工業用水を確保

するものとする。

なお、この事業の実施に当たっては、水産業及び長良川沿岸の水位変化に

よる内水等に及ぼす影響について十分配慮するものとする。

事業主体 水資源開発公団

河川名 長良川

堰上流水位 T.P.約 0.80~1.30 メートル

予定工期 昭和 43 年度から平成 6 年度まで

(3) 阿木川ダム建設事業

事業目的 この事業は、洪水調節及び流水の正常な機能の維持を図るとともに、岐阜

県及び愛知県の水道用水及び工業用水を確保するものとする。

事業主体 水資源開発公団

河川名 阿木川

2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項

<u>先に示された</u>供給の目標を達成するため<u>に次の施設整備を行うとともに、開発した水を効率的に</u> 利用するための調査を推進する。

なお、社会経済情勢の変化を踏まえ、今後も事業マネジメントの徹底、透明性の確保、コスト縮減等の観点を重視しつつ施設整備を推進するものとする。

新規利水容量 約22,000 千立方メートル

(有効貯水容量約44,000千立方メートル)

予定工期 昭和 44 年度から平成 11 年度まで

ただし、概成は平成2年度

(4) 徳山ダム建設事業

事業目的
この事業は、洪水調節及び流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急

水の補給を含む。) を図るとともに、岐阜県及び愛知県の水道用水及び工業

用水を確保するものとする。

なお、徳山ダムは発電の用にも、併せ供するものとする。

事業主体 水資源開発公団

河川名 揖斐川

新規利水容量 約 166,000 千立方メートル (有効貯水容量約 351,400 千立方メートル)

予定工期 昭和 46 年度から平成 19 年度まで

(5) 味噌川ダム建設事業

事業目的この事業は、洪水調節及び流水の正常な機能の維持を図るとともに、岐

阜県及び愛知県の水道用水及び工業用水を確保するものとする。

なお、味噌川ダムは発電の用にも、併せ供するものとする。

事業主体 水資源開発公団

河川名 木曽川

新規利水容量 約31,000 千立方メートル

(有効貯水容量約55,000千立方メートル)

予定工期 昭和 48 年度から平成 13 年度まで

ただし、概成は平成8年度

(6) 愛知用水二期事業

事業目的 この事業は、愛知用水施設の改築等を行うことにより、農業用水等の供給

に係る水路等の機能の回復・安定を図るとともに、阿木川ダム及び味噌川ダムにより確保される愛知県の水道用水の一部及び同県の工業用水を供給する

ものとする。

事業主体 水資源開発公団

河川名 木曽川

取水量 最大毎秒約 32.4 立方メートル

兼山地点における取水量最大毎秒約30.0立方メートル

<u>(1)</u> 徳山ダム建設事業 ()

事業目的 この事業は、洪水調節及び流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急

水の補給を含む。)を図るとともに、岐阜県及び愛知県の水道用水及び工業

用水を確保するものとする。

なお、徳山ダムは発電の用にも、併せ供するものとする。

また、徳山ダムは横山ダムが従前供していたかんがい用途の用水を代替

<u>して補給するものとする。</u>

事業主体 独立行政法人 水資源機構

河川名 揖斐川

新規利水容量 約78,000 千立方メートル (有効貯水容量約380,400 千立方メートル)

予定工期 昭和 46 年度から平成 19 年度まで

(:現在調整中の計画変更案による。)

(2) 愛知用水二期事業

事業目的 この事業は、愛知用水施設の改築等を行うことにより、農業用水等の供給

に係る水路等の機能の回復・安定を図るとともに、阿木川ダム及び味噌川ダ

ムにより確保される愛知県の水道用水の一部及び同県の工業用水を供給す

るものとする。

事業主体 独立行政法人 水資源機構

河 川 名 木曽川

取 水 量 最大毎秒約32.4立方メートル

兼山地点における取水量最大毎秒約30.0立方メートル

犬山地点における取水量最大毎秒約 2.4 立方メートル

予定工期 昭和 56 年度から平成 18 年度まで

(7) 長良導水事業

事業目的 この事業は、取水施設及び水路等を建設することにより、長良川河口堰

により確保される愛知県の水道用水を供給するものとする。

事業主体
水資源開発公団

河川名 長良川

最大取水量 毎秒約2.86立方メートル

予定工期 平成4年度から平成9年度まで

この他、既に完成している木曽川用水施設の改築を行う。

(1) 木曽川用水施設緊急改築事業

事業目的
この事業は、木曽川総合用水事業に係る木曽川用水施設のうち、老

朽化等により低下した施設の機能を回復するため、同施設の改築を行

うものである。

事業主体 水資源開発公団

河川名 飛騨川及び木曽川

最大取水量 木曽川右岸地区 毎秒約 9.19 立方メートル

濃尾第二地区 毎秒約41.83 立方メートル

木曽川大堰天端標高 T.P.約4メートル

予定工期 平成8年度から平成13年度まで

なお、上記の8事業の事業費は、洪水の防除、流水の正常な機能の維持及び発電に係る分を合わせて約10,800億円と見込まれる。

- 3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項
- (1) この水系の河川による新たな水需要の充足、河川からの不安定な取水の安定化及び地盤沈下対策としての地下水の転換を図り、適切な水需給バランスを確保するために、事業の促進に努めるとともに、関連水系を含めた水資源の開発及び利用について総合的な検討を進め、積極的な促進を図るものとする。
- (2) 水資源の開発及び利用を進めるに当たっては、水源地域の開発・整備を図ること等により、関

犬山地点における取水量最大毎秒約 2.4 立方メートル 予定工期 昭和 56 年度から平成 18 年度まで (水路等施設は平成 16 年度まで)

- 3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項
- (1) この水系における適切な水利用の安定性を確保するためには、需要と供給の両面から総合的な施策を講ずるものとする。
- (2) 水資源の開発及び利用を進めるに当たっては、水源地域の開発・整備を通じた地域活性化を図

係地域住民の生活安定と福祉の向上に資するための方策を積極的に推進するとともに、ダム周辺の環境整備、水源の保全かん養を図るための森林の整備等必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(3) 水資源の開発及び利用に当たっては、治水対策、河川環境の保全及び水力エネルギーの適正利用に努めるとともに、既存水利、水産資源の保護等に十分配慮するものとする。

(4) この水系における水資源の開発及び利用に当たっては、次のような水利用の合理化に関する施策を講ずるものとする。

漏水の防止、回収率の向上等の促進を図るとともに、浪費的な使用の抑制による節水に努めるものとする。

生活排水、産業廃水等の再生利用のための技術開発等を推進し、その利用の促進を図るものとする。

近年の経済社会の発展に伴う土地利用及び産業構造の変化に対応し、既存水利の有効適切な利用を図るものとする。なお、水資源の広域的な利用についても配慮するものとする。

- (5) 近年、降雨状況等の変化により利水安全度が低下し、しばしば渇水に見舞われている。また、生活水準の向上、経済社会の高度化等に伴い、渇水による影響が増大している。このようなことから、渇水に対する適正な安全性の確保のため、各種方策の有効性等について総合的に検討し、その具体化を図るものとする。
- (6) 水資源の総合的な開発及び利用の合理化に当たっては、水質及び自然環境の保全に十分配慮するとともに、水環境に対する社会的要請の高まりに対応して水資源がもつ環境機能を生かすよう 努めるものとする。
- (7) 本計画の運用に当たっては、各種長期計画との整合性、経済社会情勢及び財政事情に配慮するものとする。

ること等により、関係地域住民の生活安定と福祉の向上に資するための方策を積極的に推進するとともに、ダム周辺の環境整備、水源の保全かん養を図るための森林の整備、水源地域から下流域を含めた適正な土砂管理等必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- (3) 水資源の開発及び利用に当たっては、<u>流域単位での健全な水循環を重視して、</u>治水対策、河川 環境の保全及び水力エネルギーの適正利用に努めるとともに、既存水利、水産資源の保護等に十 分配慮するものとする。
- (4) この水系においては、過去に地下水の採取により著しい地盤沈下が発生したものの、依然として地下水に対する依存度が高いことから、安定的な水の供給を確保するため、地下水の適切な利用が図られるよう地下水採取の規制、地下水位の観測や調査等を引き続き行うこととする。
- (5) この水系における水資源の開発及び利用に当たっては、次のような水利用の合理化に関する施 策を講ずるものとする。

漏水の防止、回収率の向上等の促進を図るとともに、節水の普及啓発に努めるものとする。

生活排水、産業廃水等の再生利用のための技術開発等を推進し、その利用の促進を図るものとする。

近年の経済社会の発展に伴う土地利用及び産業構造の変化に対応し、既存水利の有効かつ適切な利用を図るものとする。なお、水資源の広域的な利用についても配慮するものとする。

- (6) 渇水に対する適正な安全性の確保のため、各種方策の有効性等について総合的に検討し、その 具体化を図るものとする。
- (7) 水資源の総合的な開発及び利用の合理化に当たっては、水質及び自然環境の保全に十分配慮するとともに、水環境に対する社会的要請の高まりに対応して水資源がもつ環境機能を生かすよう努めるものとする。
- (8) 本計画の運用に当たっては、各種長期計画との整合性、経済社会情勢及び財政事情に配慮するものとする。

(注)下線部分は現行計画との変更点。

木曽川水系における水資源開発基本計画(案)

(一部調整中)

1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標

この水系に各種用水を依存している長野県、岐阜県、愛知県及び三重県の諸地域において、平成 27 年度を目途とする水の用途別の需要の見通し及び供給の目標はおおむね次のとおりである。

また、経済社会の諸動向並びに水資源開発の多目的性、長期性及び適地の希少性に配慮しつつ、これらを必要に応じて見直すものとする。

(1) 水の用途別の需要の見通し

平成 27 年度を目途とする水の用途別の需要の見通しは、計画的な生活・産業基盤の整備、地盤沈下対策としての地下水の転換、合理的な水利用、この水系に係る供給可能量等を考慮し、おおむね次のとおりとする。

水道用水について、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県 及び三重県の一部の地域において、水道事業がこの水系に依存する水量の見込み は、毎秒約50立方メートルである。

工業用水について、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県及び三重県の一部の地域において、工業用水道事業がこの水系に依存する水量の見込みは、毎秒約19立方メートルである。

農業用水について、この水系の流域内の諸地域並びに流域外の岐阜県、愛知県 及び三重県の一部地域において、この水系に依存する水量の増加は見込まれない。

(2) 供給の目標

これらの水の需要に対し、近年の流況を踏まえつつ、地域の実状に即して安定的な水の利用を可能にすることを供給の目標とする。このため、2に掲げる施設整備を行う。

なお、この施設整備により、平成 27 年度に供給が可能と見込まれる水道用水及び工業用水の水量は、計画当時の流況を基にすれば毎秒約 113 立方メートルであり、一方、近年の20年で2番目の渇水年においては毎秒 77 立方メートルとなる。

2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項

先に示された供給の目標を達成するために次の施設整備を行うとともに、開発し た水を効率的に利用するための調査を推進する。

なお、社会経済情勢の変化を踏まえ、今後も事業マネジメントの徹底、透明性の 確保、コスト縮減等の観点を重視しつつ施設整備を推進するものとする。

(1) 徳山ダム建設事業 ()

事 業 目 的 この事業は、洪水調節及び流水の正常な機能の維持(異 常渇水時の緊急水の補給を含む。) を図るとともに、岐阜 県及び愛知県の水道用水及び工業用水を確保するものと する。

> なお、徳山ダムは発電の用にも、併せ供するものとする。 また、徳山ダムは横山ダムが従前供していたかんがい用 途の用水を代替して補給するものとする。

独立行政法人 水資源機構 事業主体

河 川 名 揖斐川

新規利水容量 約78,000 千立方メートル

(有効貯水容量約380,400千立方メートル)

予定工期 昭和 46 年度から平成 19 年度まで

(:現在調整中の計画変更案による。)

(2) 愛知用水二期事業

事業目的

この事業は、愛知用水施設の改築等を行うことにより、 農業用水等の供給に係る水路等の機能の回復・安定を図る とともに、阿木川ダム及び味噌川ダムにより確保される愛 知県の水道用水の一部及び同県の工業用水を供給するもの とする。

事業主体 独立行政法人 水資源機構

河 川 名 木曽川

最大毎秒約32.4立方メートル 取 水 量

> 兼山地点における取水量最大毎秒約30.0立方メートル 犬山地点における取水量最大毎秒約 2.4立方メートル

予定工期 昭和56年度から平成18年度まで

(水路等施設は平成16年度まで)

- 3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項
 - (1) この水系における適切な水利用の安定性を確保するためには、需要と供給の両面から総合的な施策を講ずるものとする。
 - (2) 水資源の開発及び利用を進めるに当たっては、水源地域の開発・整備を通じた 地域活性化を図ること等により、関係地域住民の生活安定と福祉の向上に資する ための方策を積極的に推進するとともに、ダム周辺の環境整備、水源の保全かん 養を図るための森林の整備、水源地域から下流域を含めた適正な土砂管理等必要 な措置を講ずるよう努めるものとする。
 - (3) 水資源の開発及び利用に当たっては、流域単位での健全な水循環を重視して、 治水対策、河川環境の保全及び水力エネルギーの適正利用に努めるとともに、既 存水利、水産資源の保護等に十分配慮するものとする。
 - (4) この水系においては、過去に地下水の採取により著しい地盤沈下が発生したものの、依然として地下水に対する依存度が高いことから、安定的な水の供給を確保するため、地下水の適切な利用が図られるよう地下水採取の規制、地下水位の観測や調査等を引き続き行うこととする。
 - (5) この水系における水資源の開発及び利用に当たっては、次のような水利用の合理化に関する施策を講ずるものとする。

漏水の防止、回収率の向上等の促進を図るとともに、節水の普及啓発に努めるものとする。

生活排水、産業廃水等の再生利用のための技術開発等を推進し、その利用の 促進を図るものとする。

近年の経済社会の発展に伴う土地利用及び産業構造の変化に対応し、既存水利の有効かつ適切な利用を図るものとする。なお、水資源の広域的な利用についても配慮するものとする。

- (6) 渇水に対する適正な安全性の確保のため、各種方策の有効性等について総合的に検討し、その具体化を図るものとする。
- (7) 水資源の総合的な開発及び利用の合理化に当たっては、水質及び自然環境の保全に十分配慮するとともに、水環境に対する社会的要請の高まりに対応して水資源がもつ環境機能を生かすよう努めるものとする。
- (8) 本計画の運用に当たっては、各種長期計画との整合性、経済社会情勢及び財政事情に配慮するものとする。

木曽川水系における水資源開発基本計画 説明資料 (1) (-部調整中) 都市用水(水道用水及び工業用水)の県別・用途別需給想定一覧表

H27	用途		水道用水				工業用水					都市用水
	県 名	長 野	岐 阜	愛 知	三重	小 計	長 野	岐 阜	愛 知	三重	小計	合 計
総 量		0.34	11.79	32.56	7.67	52.37	0.00	1.83	14.47	8.10	24.40	76.77
他水系の依存量		0.00	0.00	0.19	2.03	2.22	0.00	0.00	4.31	1.28	5.59	7.81
木曽川水系の依存量		0.34	11.79	32.37	5.64	50.15	0.00	1.83	10.16	6.82	18.81	68.96

 供給】

H27 用途				水道用水	Κ				工業用才	<		都市用水	安定供給 可能量	近年最大渴 水時供給可	
		事業名 \ 県名	長 野	岐 阜	愛 知	重	小 計	長 野	岐 阜	愛 知	三重	小 計	合 計	(2/20)	が時点語り 能量(H6)
	新 規	徳山ダム	-	1.20	3.30	-	4.50	-	1.40	0.70	-	2.10	6.60	4.24	2.44
		三重用水	-	-	ı	0.67	0.67	-	1	ı	0.19	0.19	0.86	0.65	0.34
		長良川河口堰	-	ı	10.32	2.84	13.16	ı	ı	2.93	6.41	9.34	22.50	16.95	6.89
開発水量	既計画で	阿木川ダム	-	0.80	1.10	ı	1.90	ı	ı	2.10	-	2.10	4.00	2.28	1.64
	手当済み	味噌川ダム	-	0.30	3.27	1	3.57	-	1	0.73	-	0.73	4.30	3.61	1.76
		木曽川総合用水	-	1.77	19.16	1.00	21.93	-	4.33	6.30	7.00	17.63	39.56	17.41	7.91
	3	愛知用水	-	1.30	2.59	ı	3.89	ı	0.50	5.91	-	6.41	10.31	7.21	5.46
	7	の他事業	-	0.02	ı	ı	0.02	ı	ı	ı	-	-	0.02	0.02	0.02
自 流			0.19	2.42	7.98	0.03	10.63	-	-	-	2.95	2.95	13.58	13.58	13.58
地下水			0.02	4.83	2.15	4.15	11.15	ı	0.00	0.00	0.00	0.00	11.15	11.15	11.15
その他		0.14	0.09	0.00	0.00	0.23	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.23	0.23	0.23	
合 計			0.34	12.74	49.88	8.69	71.65	0.00	6.23	18.67	16.56	41.46	113.11	77.33	51.42

(主)

- 1:水道用水及び工業用水の水量は、それぞれ一日最大取水量である。
- 2:水道用水の水量について、長野県及び岐阜県は簡易水道の水量を含み、愛知県は簡易水道及び専用水道の水量を含むが、三重県は簡易水道及び専用水道の水量を含まない。
- 3:愛知県の工業用水のうち名古屋市工業用水道の水量は、かんがい期のものを示している。
- 4:徳山ダムによる愛知県の供給水量は、揖斐川から木曽川へ導水することを前提として算出している。
- 5:安定供給可能量(2/20)は、木曽川、長良川については、これらの河川の2/20に相当する昭和62年度を想定して計算している。揖斐川の徳山ダムについては、愛知県は木曽川等との全体の水利用の関係から木曽川等と同様の昭和62年度 を使用している。愛知県分以外の揖斐川については、揖斐川の2/20に相当する昭和59年度をもとに、近年の降水量の変動等の地元の状況を踏まえたものとしている。
- 6:愛知県の長良川河口堰による水量は、工業用水から水道用水に5.46m³/s を振り向けた後のものである。
- 7:愛知県の水道用水の味噌川ダムによる水量のうち1.756m³/sは、暫定措置として西三河地域に供給を行うこととしている。
- 8:「その他事業」とは、岐阜県の大ヶ洞ダム、岩村ダム及び中野方ダムである。
- 9:「その他」とは、ダム等の水資源開発施設、自流及び地下水以外により供給される水(湧水等)である。
- 10:「安定供給可能量」とは、一定の前提条件の下でシミュレーションによって算出された値である。
- 11:「安定供給可能量(2/20)」とは、近年の20年で2番目に発生する降雨の少ない年において、河川に対してダム等の水資源開発施設による補給を行うことにより、年間を通じて給水が可能となる水量のことである。
- 12:「近年最大渇水時供給可能量(H6)」とは、既往最大級の渇水であった平成6年の降雨状況を前提として、河川に対してダム等の水資源開発施設による補給を行うことにより、年間を通じて給水が可能となる水量のことである。
- 13:四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

木曽川水系における水資源開発基本計画 説明資料 (2) 農業用水の県別需給想定一覧表

需要】 (単位 m³/s)

H27 (新規需要)	用途			農業用		
	県 名	長野	小 計			
新規需要	要想定	-	-	-	-	-

供給】 (単位 m³/s)

H27	用途		農業用水					
	事業名 \ 県名	長野	岐 阜	愛 知	三重	小 計		
	三重用水	-	ı	ı	2.10	2.10		
開発水量 (既計画で手当済み)	木曽川総合用水	-	2.15	ı	ı	2.15		
	小 計	-	2.15	ı	2.10	4.25		
その他	愛知用水	-	0.61	4.10	-	4.71		
合	計	-	2.76	4.10	2.10	8.96		

注: 農業用水の水量は夏期かんがい期間(ただし、愛知用水については5/1~10/3)の平均取水量を表す。